

高知大学 病院ニュース

〔編集〕

高知大学病院ニュース

編集委員会

委員長 清水 恵司

〔発行人〕

高知大学医学部附属病院

病院長 倉本 秋

平成21年度 医学部附属病院 年度計画概要

附属病院に関する目標を達成するための措置

国立大学は、大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図るといふ国の施策を実現するため、文部科学大臣が定める中期目標に基づき中期目標を策定し、業務を実施している。

国立大学法人高知大学の中期目標として、高知大学は南国土佐の自然と風土に学び、未来を展望した知の創造と学術の継承・発展を通して、人類の持続的発展と地域社会へ貢献することを使命として目標を掲げており、その中で附属病院に関する目標を達成するための措置を定めている。これに対する年度毎の実施予定として年度計画をたてているものである。今年度は、中期目標期間(平成16年4月1日より平成22年3月31日まで)の最後の年度となっている。

※行頭に3桁の数字を付している項目は中期計画(数字は管理番号)であり、その中で頭を「J」で記述している事項が平成21年度の計画である。

1 医療の質の向上に関する具体的方策

(地域へのニーズに密着した医療)

- 125) 地域の事情(過疎・高齢化・遠い時間的距離)に即応した医療体制を構築する。
- ・これまでの実績を総点検し、その点検結果を基に高知ヘルスシステムを主体とした医療体制の将来構想に反映(病院再開発)させる。
- 126) 救命救急施設が県央部に集中する実状に合わせた救急体制の構築に協力する(軽症急患と高次救急の受入)。
- ・前年度に実施した救急システム稼働調査を基に、救急システムの将来構想に反映(病院再開発)させる。
 - ・前年度に実施したCCUネットワーク(心血管救急)の稼働調査を基に、CCUネットワークの将来構想に反映(病院再開発)させる。
- 127) 医師不足の地域と連携した入退院援助サービスを実施し、入院期間の短縮と、再入院率の減少を図る。
- ・前年度に実施した連携強化、入退院支援の実施、クリニカルパスの見直しとインターネット上での公表を継続して行い、医療の質の向上と入院期間の短縮を図る。
 - ・前年度に引き続き看護連携システムの評価と改善、専門看護チームの強化と充実を図る。
- 128) 附属病院内施設のオープン化等によって地域に貢献する。
- ・これまでに実施した各事業について全体の状況把握を行い、充実を図る。
- 129) 外来における術前チェックシステムを導入する(入院期間の短縮、手術リスクの軽減、自己血輸血率の向上)。
- ・術前チェックシステム全体を評価し、診療における有用性が高ければ、さらに発展的に運用するための体制作りに取り組む。
 - ・がんの地域連携バスの作成を行う。
- 130) 午後外来、学生外来を実施する。
- ・全診療科で実施済の午後外来及び学生外来を見直し、より充実する。
- 131) 接遇改善(待ち時間短縮、患者さん用医学図書)の充実を行う。
- ・継続して待ち時間調査を行う。
 - ・予約診療時間の調査・分析を行い、予約体系の再編成を実施する。
 - ・医学図書、ガイドビデオ等に関するアンケート調査を行い、さらに充実する。
- 132) 電子化による医療情報の提供を充実させる。
- ・ネットワークを通じて紹介患者の医療情報を紹介元医療機関に提供できるシステムの運用及び改善を行うとともに、対象医療機関を拡大する。

(医療学研究・研修センター)(良き医療人の養成・災害医療)

- 133) 医療学研究・研修センターを設立して、更に高度な医学の発展に貢献できる医療を行う。
- ・学生のスキルスラボ、院内及び地域の医師やコメディカルスタッフの教育、技術取得のための低侵襲手術教育・トレーニングセ

ンターをシームレスに活用し、研修体制を充実する。

- ・院内及び地域の医師、コメディカルスタッフ等の医療従事者を対象とした緩和ケアに関する研究会・研修会を定期的に開催し、医療研修の充実を図るとともに、引き続き、医師、看護師、薬剤師等のリカレント教育を充実する。
 - ・発展途上国での人材育成、医療支援等について、国際医療NGO(民間非営利団体)との連携に向けた検討を行う。
 - ・医師等の臨床試験をサポートし、臨床研究に関する倫理等についての講習・教育を行う臨床試験センターの運用により、臨床研究体制の充実を図る。また、次世代型人工臓器の開発と外科周術期血糖管理の大規模臨床試験を推進する。
- 134) 低侵襲手術等を積極的にを行い、QOL(quality of life)の高い退院後の生活を保障する。
- ・診療情報管理室で、治療後患者長期追跡調査・手術成績解析の準備を進める。
 - ・前年度に開設した骨盤機能センターの満足度調査を行い、センターの充実に繋げる。
- 135) 健康管理事業を自治体と協力して推進し、地域住民の健康増進と医療費の削減を図る(高知コホート計画)。遺伝子診断の健康管理への導入を行い、効率的な健康管理システムを構築する。
- ・生活習慣病(糖尿病、肥満、高血圧、高脂血症等)に関連する遺伝子SNPs解析(β 3AR、UCP1、PPAR γ 2、ACEI、Adiponectin)について検索と介入を継続する。
 - ・生活習慣病の遺伝子SNPs解析結果を集計し、これら遺伝子多型の実際の頻度を明らかにする。
 - ・生活習慣病の遺伝子SNPs解析結果をもとに、具体的な指導内容のマニュアルの整備を進める。
 - ・作成した指導マニュアルによる指導で、効果が得られるかどうかについて検証する。
- 136) 卒前・卒後教育の一元化を図り、ジェンダー・母性に留意し、プライマリ・ケア、全人的ケアを行える医療人養成を行う。
- ・前年度に引き続きAO入試、学士編入学の学生の追跡調査を実施するとともに、平成20年度から導入した地域枠の妥当性検証を行う。また、「緊急医師確保対策」に伴う暫定定員増を地域枠、「経済財政改革の基本方針2008」に基づく定員増を前期日程として入学者選抜を行う。
 - ・地域枠推薦入学生を中心に地域医療に関する教育プログラム(正課外)を導入する。また、初年次におけるEME(初期臨床医学体験)の充実を図る。
 - ・臨床実習前教育で学生の自主性や患者さんの解釈モデル、ジェンダーを重視した教育を行う。
 - ・高知県臨床研修連絡協議会を中心として県内研修病院(8病院)との連携を強化し、魅力ある地域医療研修の充実を図る。
 - ・研修医による満足度調査を実施し、研修医の確保に繋げる。
- 137) 医療職のリカレント教育、生涯学習の場を提供し、地域の医療の質の向上を図る。
- ・医師、看護師、薬剤師及び栄養士に対するリカレント教育を継続実施するとともに、地域における看護師、薬剤師、栄養士に対する勉強会、研修会等への講師の派遣を引き続き行う。
- 138) 市民教育(BLS(一次救命措置)、ACLS(二次救命措置)、禁煙指導)やコメディカルスタッフの教育、養成を行う。
- ・一般市民を対象に心肺蘇生講習会を実施する。併せて喫煙被害や小児事故の予防教育を行う。
 - ・ACLS・ICLS(医師)、BLS(コメディカル)コースを定期的に開催する。また、患者受け入れにかかる院内緊急システムを定期的に見直す方法を構築する。
- 139) 地域連携・貢献グループのアクションプランとして機能し社会への説明責任を全うする。
- ・数町村での健康増進事業の展開を継続し、満足度と効果を検証することで、健康増進事業の更なる充実に繋げる。

- 140) 小学生・中学生・高校生に対するメンタルケア・性教育をサポートする。
 ・遺伝子カウンセリング、思春期精神サポートを継続するとともに「子どものこころ診療部」における外来診療の更なる充実を図る。
- 141) 微小知能障害児の治療・教育を教育学部と協力して行い、合わせて緩和医療を導入する。
 ・低出生体重児のケアを継続し、微小知能障害児発生予防効果を検証・評価する。また、緩和ケアチームの更なる充実を図る。
- 142) 南海大震災等を想定し、各自自治体、他学部・研究施設と共同し、防災の準備を整える。
 ・引き続きトリアージ訓練を主体とした防災訓練を実施し、評価・検証する。
 ・災害派遣医療チーム(DMAT)の充実を図る。
 ・南海大地震に対する支援病院として機能できるよう予算措置の方策を含め、次期中期目標・中期計画に向けた病院再開発を計画する。

(研究成果の診療・社会への反映)

- 143) PETの導入を目指し、特化した先進医療を目指す。
 ・継続的に医療PET、健診PET、癌手術後や虚血性心疾患のフォローアップ検診を行うとともに、FUS(集束超音波手術装置)による自由診療、臨床研究を推進し、先進医療を充実する。
- 144) 研究成果の臨床応用を促進し、専門外来(サブスペシャリティ)の充実を図り、地域における質の高い医療を充実させる。
 ・引き続き開設してきた専門外来の満足度と有効性調査を実施し、充実する。
- 145) 主要慢性疾患については合同診療体制をとり、EBM(根拠に基づいた医療)に基づく医療と、医療データに基づくエビデンス作りを行う。
 ・平成21年度は、継続して糖尿病、骨粗鬆症、高血圧症、その他主要な疾患の合同診療を充実させる。
- 146) 先端医療を取り入れた高度・高品質の医療機関として機能する。
 ・乾癬、膠原病、アトピー性皮膚炎、レーザーピーリング、日光角化症等の専門外来を継続し、症例ごとの病勢把握に努め、効果的な治療を行う。
 ・レーザーピーリング外来での診療を継続し症例を重ねるとともに、前年度に標榜が可能となった「美容皮膚科」を標榜するに足る医師の育成を進め、関連病院への機能分担にも取り組む。
 ・従来のレーザー機器では十分な治療効果が得られにくかった癬痕、良性の腫瘍性皮膚病変、しわ等を対象とした次世代レーザーであるプラズマレーザーの医師主導型臨床試験の準備を進める。
 ・固形癌及び血液悪性腫瘍に対するWT1免疫治療法の改善を図り、第Ⅰ相臨床試験の結果を参考に、疾患ごとに条件を設定した多施設共同による第Ⅱ相臨床試験を開始する。また、PSA(前立腺腫瘍マーカー)を用いた前立腺癌に対するペプチド癌ワクチン療法の開発を継続する。
 ・先進医療として承認されている骨髄細胞移入血管再生療法については、重症かつ難治性の動脈閉塞症症例に対する先進医療として本治療法を継続するとともに、骨髄細胞採取法の改良や、新たな血流改善効果の評価法導入など技術的な改善を加えていく。
 ・末梢血単核球細胞による血管再生療法については、さらに施行症例を重ねていくとともに先進医療申請を検討する。これにより骨髄細胞移入血管再生療法に加えて、よりハイリスク例に適応となる本治療法も先進医療となることで、重症慢性動脈閉塞症の症例に対する治療体制の確立に繋げる。
 ・輸血部の「輸血・細胞治療部」への発展を目指し検討を進めるとともに、下記の計画を進める。
- ① 「輸血・細胞治療委員会」が中心となり、輸血部の「輸血・細胞治療部」への発展を目指し一層の検討を進める。そのために臨床各科との共同により「無菌治療センター」等の付帯施設の設置を検討し、臨床診療をサポートするとともに新たな治療法や適正な治療法の普及・啓発を進める。
- ② 輸血部による毎日の輸血回診の充実や術前自己血貯血の症例の増加、さらに細胞治療の発展に伴い、輸血部の人的・質的充実を図る必要性があるため、関連臨床科の医師による協力体制を検討する。
- ③ 白血病・固形癌治療としての骨髄及び末梢血幹細胞移植を一層発展させて行くとともに、臍帯血幹細胞による治療を検討し、可能なものから実現させていく。また、重症感染症に対する「顆粒球輸血」をさらに発展させる。幹細胞やリンパ球による血管再生等の組織新生療法の臨床応用の発展を目指した研究開発を進める。
 ・経皮的脊髄障害高位診断に基づいて高齢者頸椎性脊髄症に対して低侵襲手術を実現し、その手術成績を評価して発表する。
 ・変形性膝関節症に対する超音波ガイド下神経凝固疼痛除去法の

精度を検証するとともに、国際学会での成果報告と英文論文の公表を行う。

- ・イメージガイド下小侵襲リン酸カルシウムセメント(CPC)注入法の臨床応用を継続し、全国学会で臨床成績の発表を継続するとともに、英文論文を投稿する。
 ・転移性骨腫瘍に対する集束超音波を用いた低侵襲性疼痛緩和の臨床研究を進め、その成果を国内の学会等で報告を行う。
 ・リアルタイム高精画像伝送システムを利用した遠隔地診療の推進を継続し、その効果を検証する。
 ・PSA(前立腺腫瘍マーカー)を用いた前立腺癌スクリーニングとI125による前立腺癌密封小線源永久刺入治療を継続する。また、前立腺高分化癌、低分化癌の病理分類の結果で、高分化癌へは密封小線源永久刺入治療を行い、過去、6年間の治療実績を明らかにする。
 ・高知県下において、前立腺がんについての市民公開講座を開催し、講座を受講した患者を対象に追跡アンケート調査を行い、その啓発の結果を明らかにする。
 ・固形癌及び血液悪性腫瘍に対するWT1免疫治療法の改善を図り、第Ⅰ相臨床試験の結果を参考に、疾患ごとに条件を設定した多施設共同による第Ⅱ相臨床試験を開始する。また、PSA(前立腺腫瘍マーカー)を用いた前立腺癌に対するペプチド癌ワクチン療法の開発を継続する。
- 147) 検体搬送システムを臨床応用する。
 平成19年度までで事業終了のため、平成21年度は計画なし
- 148) 放射線フィルムレス化、文書電子化で省資源を図り、ISOを取得できる組織体として、環境に配慮した病院を実現する。
 ・ISO 9001 認定継続のための整備を行い、ISO 9001 の継続審査を受審する。
 ・試薬ボトル貼付バーコードの規格化・統一化を、臨床化学会機器システム専門委員会のメンバーとして推進する。規格化・統一化が整った後に、試薬ロット管理システムを構築する。
 ・前年度に導入した脳波システムによる電子化された生理検査の波形及び画像データを用いて、電子カルテ化を推進する。
 ・PACS(画像保存通信システム)を基にフィルムレスの本格的運用を行い、PACSの特性を活かした画像管理・配信を実現することで、診療・教育・研究・地域医療に貢献する。
 ・PACS運用で新たに出てきた問題点について検討・改修を行い、より使いやすいシステムを構築する。

2 運営等に関する具体的方策

- 149) 安全な病院管理体制を構築する。
 ・継続してミス防止手段を実践する。
 ・集中管理データによる栄養サポート、感染制御、創傷管理を継続して行う。
- 150) 職員が安全に、機能的に働ける人員配置と環境整備(セーフティ・マネジメント、福祉施設、人員の外注化と定員化)を行う。
 ・引き続き「院内環境改善ワーキング」活動の充実を図る。また、医師及びコメディカルスタッフ当直室の整備を行い、職員にとって働きやすい環境整備を推進する。
 ・がん診療連携拠点病院としての機能向上を目指し、診療情報管理室の人員配置を行う。
- 151) 自己収入を増加させ、機器のレンタル・リース・購入を見直すとともに、固定的経費率を節減し、研究の特許化等で財務の健全化を図る。
 ・外部コンサルタントを活用し、医薬品調達において中四国地区国立大学病院による共同交渉の実現を目指し、更なる経費節減、効率化を図る。
 ・これまで実施した業務について、再点検を行い財務の健全化に繋げる。
- 152) 平均在院日数20日以内、平均病床利用率86%以上、患者紹介率57%以上、経費率35.9%以下を目指す。
 ・平均在院日数20日以内、平均病床利用率86%以上、患者紹介率57%以上、経費率34.5%以内を目指す。また、後発医薬品等の低コスト医療材料を順次採用することで、経費の削減に繋げる。
- 153) 病院職員を効率的に配置する等により、効率的病院経営を行うために、病院長の裁量権の強化を図る。
 ・医療保険制度の変動等に合わせた人員配置の検討を継続していくとともに、下記の事項を実施する。
- ① 診療情報管理室、臨床試験センターの円滑な運用を図るための人員配置を行う。
- ② 言語聴覚士等のコメディカルスタッフの採用を行い、リハビリテーション部及び前年度に設置した骨盤機能センターにおけるリハビリテーション機能等の充実を図る。

新任ご挨拶



薬剤部長 宮村 充彦

薬剤部の宮村でございます。5月1日付けで薬剤部長を仰せつかりました。まだまだ、未熟者ですが、どうぞ宜しくお願いします。私は、高知県出身です。昭和57年3月に徳島大学大学院を修了後、昭和57年4月に、高知医科大学附属病院(当時)に奉職し、以来、現在までの27年間、他施設での研修期間を除き、本医学部附属病院にて勤務させて頂いております。その為、多くの他職種の方と、長年、お付き合いさせて頂き、私の大きな財産となっております。また、私が新米薬剤師として勤務していたころ、学生あるいは研修医、助手等の若手医師であった方で、その後、数々のご業績を残され、現在、教授、准教授をされている先生も沢山おられ、特に見識も無い私が、その仲間入りをさせて頂くことは、光栄の至りであります。ちなみに、前回、病院ニュースに寄稿させて頂いた時のテーマは、永年勤続表彰に対する御礼の寄稿文でございました。

私は、学生時代より、野山・山岳地帯を駆けずり回っていたこともあり、それが嵩じて天然物化学を中心に研究活動を行ってききましたが、大学病院に奉職後は、さらに、天然物以外の素材においても、臨床薬理、薬物動態、製剤学等を組み合わせ、医薬品等の開発を目指した研究を志しております。薬剤部と一緒に研究を行いたいと思われる先生方は、是非、お声掛けを戴ければ幸いです。

病院薬剤師の仕事も、大きく変わりました。昔は、調剤室で、黙々と外来院内処方をごさす毎日を送り、一体どこにいるのか判らなかつた薬剤師が、今では、病院の彼方此方で、患者さんのお役にたてる仕事を行うことが出来るようになりました。さらに、薬剤師の職能、専門性を活かすために、患者さんは言うに及ばず、多種職のどなたからでも気軽に声を掛けて頂けるような、風通しの良い薬剤部を目指すことが私の使命と考えています。

現在、全国的に、地方の病院薬剤師を巡る環境は、少し、逆風が吹いています。しかしながら、私たち薬剤部職員は、薬剤師の中でも、実臨床に携わる病院薬剤師の仕事が最もやりがいのあるものだと思っております。今後共、当薬剤部を、ご支援の程、宜しくお願い致します。



医学部・病院事務部長 前田 邦章

4月1日付けで医学部・病院事務部長を拝命いたしました。私は、旧高知医科大学に昭和55年4月から平成14年3月までの20年余りお世話になり、その後高松高専を経て平成16年4月に統合・法人化された国立大学法人高知大学(現在の「研究協力部学術情報課」)に採用されました。朝倉での5年間のうち4年間、第1期中期目標・中期計画に係る年度評価に携わっていた関係から、医学部特に附属病院の状況についてはある程度認識しているつもりでいました。ところが見ると聞くとは大違いで、日々困惑しているのが現状です。加えて、第2期中期目標・中期計画と大きく関わってきます医学部再開発そして附属病院の再開発といった大仕事が目前に控えています。学部長、病院長の下に事務職員一丸となって目標達成に邁進する所存ですので先生方をはじめ、各部署において医療に従事されている皆様方のご指導、ご協力を宜しくお願いいたします。



医学部・病院事務部
総務管理課長 源 憲治

4月1日付けで総務管理課長として松江工業高等専門学校から着任しました。日本海に面した山陰地区から瀬戸内海を越え太平洋に面した南国の地、高知に赴任してきました。気候等生活環境の違いがあり早く生活に慣れていきたいと思っております。大学職員としての出発は、鳥取大学で、病院業務では管理課、医事課を経験しましたので、病院の雰囲気は少しわかります。平成16年度に国立大学が法人化し、その後高専に転出しましたので久しぶりに大学に復帰しましたら随分変わったと印象を受けました。高知大学病院は、病院機能改善のためのプロジェクトチームが作られており、患者さんからの意見等に対してすぐに対応できていて感動しました。

今年度は、中期目標・中期計画の最終年で、また、次期中期目標・中期計画を設定する年です。病院長のもとで微力ながら皆様の協力を得てがんばりますので、よろしくお願い致します。

5月12日開催病院運営委員会で下記の倫理指針が設定されましたのでお知らせします。

■高知大学医学部附属病院職業倫理指針

医学及び医療は病める人の治療はもとより、人々の健康を維持もしくは増進を図るもので、本院職員は職責の重大性を認識し、職務にあたります。

1. 人間の生命、人間としての尊厳及び権利を尊重します。
2. 人々の知る権利及び自己決定の権利を尊重し、その権利を擁護します。
3. 対象となる人々に平等に医療サービスを提供します。
4. 守秘義務を遵守し、個人情報の保護に努めます。
5. リスクマネジメントに努め、対象となる人々に安全な医療を提供します。
6. 自己の責任と能力を認識し、実施したことに個人としての責任を持ちます。
7. 多職種間で協力して良質な医療を行います。
8. 個人の責任として、継続学習による能力の維持・開発に努めます。
9. 医療の公共性を重んじ、医療を通じて社会の発展に尽くします。

■高知大学医学部附属病院臨床倫理指針

本院職員は、医療を受ける人びとの尊厳、人権に十分配慮し、本方針に従って質の高い医療を提供します。

1. 患者さんの人権と自己決定権を尊重します。
2. 診療にあたっては、関係法規、ガイドラインを遵守して診療を行います。
3. 患者さんの信条や命の尊厳に関する問題については、審議を行い、治療方針を決定します。
4. 診療の質や、医療行為の妥当性を検証します。
5. 医療の発展のために必要な、医の倫理に則った臨床研究を行います。

